

# 第1章 中央東行動計画の概要

## 1 高知県健康増進計画「よさこい健康プラン 21」中央東行動計画の目的

高知県は、「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」を実現することを目的に、平成25年度から平成29年度における第3期高知県健康増進計画「よさこい健康プラン 21」において、乳幼児から高齢者までの生涯を通じた県民の健康づくりに取り組んできました。中央東福祉保健所では、この計画を踏まえ、特に医療や職域との連携など、市町村単独での実施が困難なものを中心に、広域での調整や連携に重点を置いた第2期中央東行動計画を策定し、取組を進めました。

このたび、平成29年度に現計画期間の最終年度を迎えたことから、これまでの取組や現状での課題等を分析し、健康課題や社会背景等を踏まえ、第3期中央東行動計画を策定しました。

本計画は、管内の住民一人ひとりが生涯を通じて健やかで生き生きとした生活を過ごすことができるよう、関係機関や団体、行政が互いに協力し、それぞれの役割を果たし、健康づくりに関する施策を計画的に進めていきます。

## 2 計画の位置づけ

高知県の目指す姿である「県民の誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることのできる高知県」の実現に向けて、高知県健康増進計画「よさこい健康プラン 21」を上位計画とし、中央東福祉保健所管内における健康づくりに関する目標と方向性を明確にするものとして策定します。

## 3 計画の特徴

関係機関や団体、行政が共通認識を持ち、一体的に健康づくりに取り組むため、「高知県中央東地区健康づくり推進協議会」による計画の進行管理のもと、普及啓発や各種の健康づくり事業を実施します。

## 4 計画の期間

第3期の計画期間は、他の計画との整合性を図るため、平成30年度（2018年度）から平成35年度（2023年度）までの6か年とします。計画の最終年度に最終の評価を行い、効果的な健康づくりの展開を目指します。

また、情勢などにより、必要に応じて見直しを行うものとします。

